群馬県榛東村議会
2026.11.5発行
No 116

しんとうむら
議会だより



令和８年第３回定例会

完成した大型事業
暮らしにどうつながった？…… 2
持続可能で安定した財政運営を！… 4
村政を問う（７人が一般質問）……12
あの質問はどうなったん？……20

全力で 届けます！
（北小学校運動会）

裏表紙も
ご覧ください

令和７年度　決算でチェック



完成した大型事業 暮らしにどうつながった？

1 しんとぴあ＋新学校給食センター（複合施設）



赤ちゃんから高齢者まで
村の防災拠点・新たな学びと遊びの交流の場と新学校給食センターが始動



かかったお金（総事業費）

55億2148万円

補助金　３７億７２００万円

主な事業別事業費

建　築　工　事	23億7844万円
電気設備工事	6億390万円
機械設備工事	16億623万円
造成・外構工事等	3億8406万円
そ　の　他	4億4429万円

開館後の様子は、議会だより113号のＰ24をご覧ください



しんとぴあ（みんなのこども部屋）

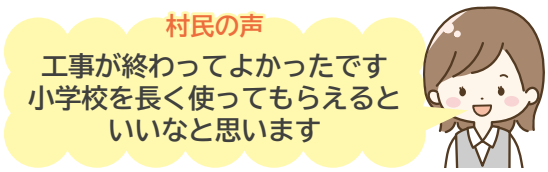


老朽化した学校給食センターを更新し
お米も炊ける施設に

2 南小学校 長寿命化改修総事業費



大規模改修が完成し
安全性や教育環境が向上



総事業費

6億9795万円

補助金　２億１６５９万円

地方債　３億９７７０万円

年度別事業費

令和２年度	986万円
令和４年度	1419万円
令和５年度	2億3318万円
令和６年度	1億6048万円
令和７年度	2億8023万円

地方債とは…公共施設の整備などのために村が借り入れるお金です。

※２・３ページは全て万円未満切り捨て

令和７年度 一般会計決算

一般会計 歳入79億4730万円　一般会計 歳出77億5183万円

主な事業を紹介します！ あなたはどこに注目しますか？



令和7年度も、福祉、子育て、教育、防災、産業、生活環境など、暮らしに身近な事業に村のお金が使われました。

「すべての人に健康と福祉を」

【しんとう温泉 ふれあい館】
値上げ後に利用者減

年間利用者数	7万2092人
入館料等収入	2517万円
指定管理委託料	6389万円



「質の高い教育をみんなに」

【小・中学校 タブレット端末更新】
学びを支える端末を県と連携し更新

更新台数	1325台
端末購入費	6936万円
（北小440台・南小473台・榛東中412台）	



「住み続けられるまちづくりを」

【ふるさと公園】
ミニ鉄道の新型車両購入など

事業費	559万円
（基金繰入金	400万円）
利用料収入	131万円



「住み続けられるまちづくりを」

【しんタク実証試験】
第1弾・第2弾実証試験を実施

のべ利用件数	846件
事業費	97万円
（第1弾296件 第2弾550件）	



「陸の豊かさも守ろう」

【創造の森キャンプ場】
値上げ後も利用者増

利用者数	6851人
使用料収入	381万円
施設管理委託料等	955万円



「パートナーシップで目標を達成しよう」

【ふるさと納税】
全国から榛東村へ

寄附件数	1万1954件
寄附額	1億6615万円
関連経費	7698万円



監査委員の審査意見全文は村HPへ

令和７年度決算の詳細は、広報しんとう10月号P12・13もご覧ください

議会は決算をどう審査した？ 次のページ「決算審査Q＆A」へ

しんとうちゃんのお財布

村の令和７年度の貯金と借金、どうなった？

村の貯金（基金）	村の借金（地方債）
38億9190万円	16億8126万円

※令和７年度末現在

議会の視点 村の貯金（基金）や借金（地方債）は、将来世代との負担のバランスも大切！完成した事業の成果や効果を検証し、今後の予算や事業に生かされているかをチェックするのも議会の仕事です。

基金とは…特定の目的のために積み立てている村の貯金です。

令和７年度一般会計決算

た財政運営を！

賛成多数で認定

特別委員会を設置し活発な質疑応答



ストックハウス

ふれあい館の利用促進は

問 優待券など、利用方法が変わったことによる推移や相対的な評価をどのように捉えていますか。

答 利用者は前年と比較して減少しています。回数券や料金の変更についてはご理解いただいていると考えています。これからも何らかの取り組みをしていかなくてはならないと考えています。

ストックハウスの利用状況は

問 利用者や延べ人数、売上等がわかったら利用促進になるとの村民の声がありました。状況はどうなっていますか。

答 ストックハウスの令和７年度の総収集重量は10万７０１５キロで、前年と比べて１６８６キロの増加です。年間で売り払い金は１１６万１１４９円でした。業者への引取費を差し引くと16万１４９円の歳入となります。

ストックハウスの詳細は村ＨＰへ



ＩＣＴ支援員の配置は

問 ＩＣＴ支援業務委託で、ＩＣＴ支援員は何人配置されていますか。

答 小中学校３校で１人という形になっています。その者が毎週、曜日ごとに巡回しています。

創造の森キャンプ場の使用実態は

問 キャンプ場の使用料が33・8％の増額になりましたが、利用者の意見の集約や検証は行いましたか。

答 村外からのリピーターが何回も利用されている状況です。村内利用者を増やすためにもＰＲを考えています。

ウィッグ等の助成事業の充実は

問 この助成事業には湯あみ着も含まれていますか。

答 ウィッグ（医療用かつら）だけでなく、乳がんにより、乳房を切除した方の補正をするための装具や下着についても対象になります。

持続可能で安定し

多面的機能支払交付金事業の継続は

問 多面的機能支払交付金事業の事務の軽減策として、事務の委託費も含めた補助金の支給は不可能ですか。

答 不可能ではありません。その費用の中で、職員を雇って事務をしていただくことも可能です。

スクールロイヤーの事業成果は

問 弁護士委託料55万円の実績の中に研修講座が2件ありますが、どのような内容ですか。

答 研修は小学校で2件行いました。全国的なトラブル、保護者対応や子ども同士のトラブルの際に、法的観点で、どういった対応を取るべきかなどの講議でした。

スポーツ・レクリエーション振興は

問 各種スポーツ競技大会奨励金など、スポーツ協会主催事業の成果の周知はどのようにしていますか。

答 村のスポーツ協会では、各種教室、各種大会を実施しています。大会結果については広報等でお知らせしています。各種スポーツ競技大会奨励金についても多くの申請があり、競技優秀者には表彰を行い、その様子もお知らせしています。

本会議の討論

反対 宮崎 議員

重要施策の成果説明書は地方自治法第233条第5項の規定に基づく書類です。単に会計数字を提出することだけでなく、施策の成果や事務の実施状況を明確に示し、議会や住民に対し説明責任を果たすことが求められるため反対します。

賛成 須田 議員

歳入確保の努力や徴税状況、補助金・村債の確保、事業成果や不用額の妥当性などを審査し、一部に資料や回答の不足があったものの、資料の中から多角的に検討し、決算を認定しない理由には至らなかったため賛成します。

※他に反対1、賛成1の討論がありました。



改善要望書を村へ提出

令和７年度榛東村一般会計歳入歳出決算に関する改善要望書

1　実証試験として行われている公共交通対策事業であるが、利便性向上に向け、利用者ニーズの把握と利用促進策のさらなる検討・検証を行われたい。

2　少子高齢化が進行するなか、公共施設や生活インフラの老朽化対策と計画的な更新が急務となっている。中長期的な視点に立ち、持続可能で安定した財政運営を進めること。

決算審査特別委員会

多面的機能支払交付金事業とは…地域住民や農業者が共同で行う、農地・水路・農道などの保全管理活動を国や自治体が支援する制度です。

を各常任委員会へ付託

総務産業建設常任委員会

9/9

付託された3つの決算について審査を行い、全て全員賛成で認定しました。



南新井前橋線バイパス開通に向けて急ピッチ



老朽管の布設替え水道工事進む

※写真は令和８年度工事の様子

付託された議案〈全員賛成〉

- 太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 上水道事業会計決算の認定
- 下水道事業会計決算の認定

太陽光発電事業

白子の借地料は

問 太陽光発電事業の借地料はどうなっていますか。

答 年間の借地料は１６８万４４００円です。借地面積７１００平方メートルに、１平方メートル当たり２００円を掛け、これに固定資産税の２分の１を加えて算出しています。

上水道事業

空き家の漏水は

問 空き家の漏水確認はどう行っていますか。

答 ８年に一度、量水器を交換しており、漏水しているか確認しています。

下水道事業

長岡の接続率は

問 長岡の農業集落排水の接続率は、どうなっていますか。

答 接続率は77・７％です。区域内世帯数が５５６世帯で、そのうち接続している世帯数が４３９世帯になります。

しんとうちゃんのミニ用語解説

特別会計とは

特定の事業について、一般会計とは分けて収入と支出を管理する会計です。設置されている特別会計の種類は、市町村によって異なります。

令和７年度 特別会計決算

文教厚生常任委員会

9/11

付託された４つの決算について審査を行い、全て全員賛成で認定しました。



しんとぴあカフェ





学校給食センター視察と米飯給食

付託された議案〈全員賛成〉

- 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定

介護保険

介護予防の取り組みは

問 介護予防の取り組みが、要介護認定者数や重症化の抑制にどのようにつながったのか、事業の効果を検証していますか。

答 介護予防事業を実施した結果として、介護度の重症化が抑えられていると認識しています。今後も計画に沿って事業を実施していきます。

国民健康保険

予防教室の効果は

問 医療費増加の主な原因は透析です。その要因の一つである糖尿病の予防教室参加者が、前年度の約２倍に増えています。教室への参加によってどのような効果がありましたか。

答 効果がすぐには見えにくいことが課題です。今後も効果を分析して、必要な方に教室を案内し、参加につなげていきます。

学校給食

米価高騰の影響は

問 米価高騰により、一般会計から繰入れていますが、米価はどのくらい上がったのですか。

答 米の使用量自体は変わっていませんが、令和８年２月から米価が５７１円から７５８円（１円未満切り捨て）に上がったため米価高騰分を補正して対応しました。

10月から

「証明書等のコンビニ交付サービス」開始！


コンビニに設置された多機能端末機

【取得できる証明書】
・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・課税（非課税）証明書
【金額】各種300円



広報しんとう10月号
Ｐ２もご覧ください。

条例改正

榛東村手数料条例の一部を改正する条例

《全員賛成で可決》

主な内容

コンビニエンスストア等の多機能端末機から各種証明書を取得できる「証明書等のコンビニ交付サービス」の導入に当たり、現金以外での支払いを可能とするための改正。

榛東村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

《全員賛成で可決》

主な内容

マイナンバーカード又は電子証明書を搭載したスマートフォンを用いて、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機から印鑑登録証明書を取得可能とするための改正。

補正予算

令和8年度一般会計（第3号）

《全員賛成で可決》

1億6269万円 増額

主な内容

※万円未満切り捨て

歳入		
普通交付税		9574万円
子どものための教育・保育給付費	国庫負担金	2763万円
	県費負担金	1002万円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		680万円
子ども・子育て支援交付金	国庫支出金	662万円
	県費支出金	662万円
財政調整基金繰入金		▲5994万円
前年度繰越金		5970万円

歳出	
一般管理総務費（会計年度任用職員人件費）	267万円
減債基金費（普通交付税の一部を積み立て）	5000万円
財政調整基金費（前年度繰越金の一部を積み立て）	3000万円
地域子育て支援事業（国の単価改正）	1064万円
児童保育費（国の単価改正）	1億2438万円
学童保育費（単価改正・障害児受け入れ推進事業実施）	1109万円
ふるさと公園施設改修工事（木の伐採）・大宮公園側溝補修工事・新井緑地公園身障者用駐車場工事	596万円

身障者用駐車場は

問 新井緑地公園の身障者用駐車場工事の今後の予定を教えてください。

答 身障者用駐車場の一部が道路用地に当たるため、新たに整備し直す工事です。既存の身障者用駐車場を少し園内へずらし、東屋（あずまや）へ移動する際の通路等も園内に整備する予定です。


改修前の新井緑地公園身障者用駐車場

令和８年 第３回定例会（９月１日～15日）

会議録

人事案件

人権擁護委員の推薦（再任）

《全員賛成で同意》



村上（むらかみ） 利恵子（りえこ） 氏
（広馬場）

任期
令和９年１月１日から
令和11年12月31日まで

豊富な知識や経験を生かし、村の人権教育や相談活動の場で引き続き力を発揮していただきたいと提案されました。

専決処分

令和８年度一般会計（第２号）

《全員賛成で承認》

99万円 増額

榛東中学校生徒が所属する男子バレーチームが全国大会出場

全国大会が広島県開催で、早急に宿泊先を手配する必要があり、議会を開催する時間的余裕がないため、榛東中出場選手やマネジャーへの補助金等を専決処分したと説明を受けました。

広報しんとう９月号15ページもご覧ください。

村道認定

村道の路線の認定

《全員賛成で可決》

主な内容
本路線は宅地開発により整備された道路で、開発事業者から寄附を受けており、村道として認定し村が管理を行うもの。



総務産業建設常任委員会にて現地視察（北谷地13号線）

陳情

陳情者	件名又は要旨	付託委員会	審査結果
群馬県有志の会 代表　武井　俊樹氏	mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書	文教厚生常任委員会	不採択

特別委員会の設置に関する決議 ２件上程

基地共生特別委員会の設置に関する決議

《賛成10、反対１で可決》

提出者　波多野佐和子
賛同者　三俣　実・新井佐智子
提案理由・概要

国の「防衛力整備計画」や平成26年の本村議会における「オスプレイに関する決議」を踏まえ、相馬原駐屯地を取り巻く状況変化を的確に把握するとともに、村の安心・安全及び地域経済への影響について調査研究し、基地と地域社会との共存共栄につなげることを目的とする。

問　防衛力整備計画は国の所掌事務ですが、村の特別委員会としてどこまで関わり、何を調査するのですか。

答　国の防衛政策の是非を議論するものではなく、国の幅広い防衛力整備により相馬原駐屯地や村の地域経済に今後どのような変化や影響が生じるかを、調査研究していきます。

問　村の一般事務ではない課題について特別委員会を設置することは、法的に問題ないですか。

答　地方自治法第１０９条第４項において「特別委員会は、議会の議決により付議された事件を審査する」と定められており、所管は一般事務に限定されていないため、法的に問題はありません。

委員会構成

委員長　波多野佐和子　　委　員　三俣　実
副委員長　生方　勇二　　委　員　新井佐智子
委　員　善養寺　孝

※９月15日現在

榛東村議会活性化特別委員会の設置に関する決議

《賛成５、反対６で否決》

提出者　須田　仁美
賛同者　浅見　隆・柳岡　利精
提案理由・概要

榛東村議会における制度や運用の課題、未結論の事項を継続的・集中的に検証し、１つずつ結論を出すため、特別委員会を設置しようとするもの。調査項目は「例規の整合性確保」「情報公開・村民参加の充実」「議員の調査研究・政策形成の充実」「委員会相互の連携」の４点で、課題は順次協議して全員協議会に報告し、経過や結果を村民へわかりやすく公表する。

討論

反対　新井佐智子　議員

議会の運営や会議規則及び委員会条例等に関する事項は、議会運営委員会の所管であり、内容が重複するため反対します。

賛成　浅見　隆　議員

議長や事務局を支えて円滑な議会運営を行い、二元代表制の役割の明確化や議員の資質向上を図るため賛成します。

反対　生方　勇二　議員

調査事項が抽象的で、対象範囲が過度に広く、何を調査し、何を成果物とし、いつ調査を終えるのか、具体的でないため反対します。

賛成　柳岡　利精　議員

通常の本会議や常任委員会では対応が難しい課題に対し、議論を重ねて結論を導く場が必要です。課題の検討過程や結果を村民に公表し、信頼向上につなげるため賛成します。

※他に反対１、賛成１の討論がありました。

第３回定例会　議案等の審議結果

○：賛成　●：反対　欠：欠席　退：退席　除：除斥

賛否の分かれた議案等			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			議決結果	新井佐智子	一倉靖子	柳岡利精	宮崎法文	浅見隆	須田仁美	三俣実	波多野佐和子	中島由美子	生方勇二	善養寺孝	清水健一
第３回定例会	議案第65号	令和７年度榛東村一般会計歳入歳出決算の認定について	認　定	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	※議長	○
	発議第１号	基地共生特別委員会の設置に関する決議	可　決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○		○
	発議第２号	榛東村議会活性化特別委員会の設置に関する決議	否　決	●	●	○	○	○	○	●	●	○	●		●

※議長は賛否同数のみ採決に参加します

全員賛成の議案等		
第３回定例会	議案第62号	榛東村手数料条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第63号	榛東村認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第64号	榛東村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第66号	令和７年度榛東村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第67号	令和７年度榛東村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第68号	令和７年度榛東村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第69号	令和７年度榛東村学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第70号	令和７年度榛東村太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第71号	令和７年度榛東村上水道事業会計決算の認定について
	議案第72号	令和７年度榛東村下水道事業会計決算の認定について
	議案第73号	榛東村下水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について
	議案第74号	令和８年度榛東村一般会計補正予算（第３号）
	議案第75号	令和８年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
	議案第76号	令和８年度榛東村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
	議案第77号	令和８年度榛東村介護保険特別会計補正予算（第１号）
	議案第78号	令和８年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算（第２号）
	議案第79号	令和８年度榛東村太陽光発電事業特別会計補正予算（第１号）
	議案第80号	令和８年度榛東村上水道事業会計補正予算（第２号）
	議案第81号	令和８年度榛東村下水道事業会計補正予算（第２号）
	議案第82号	村道の路線の認定について
	議案第83号	人権擁護委員の候補者の推薦について
	承認第４号	専決処分について（令和８年度榛東村一般会計補正予算（第２号））
	発委第４号	令和７年度榛東村一般会計歳入歳出決算に関する改善要望書の提出について

報　　告		
第３回定例会	報告第6号	令和７年度決算に基づく榛東村の健全化判断比率について
	報告第7号	令和７年度決算に基づく榛東村の公営企業における資金不足比率について

村政を問う

７人が一般質問

一般質問とは

定例会において議員が行政全般にわたり村長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問し、報告・説明を求めることをいいます。なお、効率的かつ充実した議会運営を行うため、あらかじめ質問の要旨を通告することになっています。

波多野佐和子 議員 P13
1 障害者の雇用状況は
2 雨水利用の促進は
3 アグリワーケーション導入は

須田　仁美 議員 P14
1「産み育てるなら榛東村」を地域とともに
2 住民の避難行動につながる防災・避難体制は
3 子どもの通学路の安全対策は

新井佐智子 議員 P15
1 自衛隊との共存共栄に向けた教育の推進は
2 関越交通のバス路線の延伸は
3 高齢者のＩＴ活用推進への支援は

清水　健一 議員 P16
1 子どもたちへの安全教育は
2 ネットリテラシー教育は
3 ネットトラブルを防ぐ注意喚起は

宮崎　法文 議員 P17
1 切れ目のない特別支援教育は
2 特別支援教育での国家資格の取得は

中島由美子 議員 P18
1 54億円の公共施設（しんとぴあなど）何をつくったのか

柳岡　利精 議員 P19
1 ふるさと公園交差点の重大事故対策は
2 ＩＣＴ活用と教育の地域差解消は
3 企業誘致応募見送りの経緯は

誌面の都合により、質問の内容を要約または非掲載としています。
詳細は、議会のホームページ上の会議録をご覧ください。

榛東村議会 クリック

上記のQRコードを読み取ると「会議録」のページが開きます
準備出来次第公開

上記のQRコードを読み取ると「一般質問通告一覧表」のページが開きます



Q 家庭用雨水タンク購入費補助金は
A 必要性について調査・研究



波多野佐和子（はたのさわこ）
議員

障害者の雇用状況は

問 厚生労働省が定める障害者雇用促進法が改正され、県教育委員会では2・7％から2・9％に引き上げられました。それを受けて、教育委員会の見解はどうですか。

答 学校教育課長
学校で障害者を雇用する意義は、共生社会の理解と多様性を実践・推進することにあります。違いを認め合う感性や社会性を自然に育むことで、共生社会の実現に向けての教育効果があると考えます。

問 県教育委員会における障害者雇用の現状とその業務内容はどのようになっていますか。

答 任用の経緯は県教育委員会より、障害者雇用を進めるにあたり、適任者の推薦があり、村内在住者を推薦し、採用されました。現在も、スクール・サポート・スタッフ派遣制度により、会計年度任用職員として勤務しています。行事や式典、会議の準備、給食準備の補助や校内の清掃などを担っています。

雨水利用の促進は

問 自然の恵みである雨水の利用として、全国でおよそ300の自治体が家庭用雨水タンク等の購入費補助金制度を創設しています。村において創設の考えはありますか。

答 総務企画課長
制度の目的、村の財政負担、他自治体の導入状況、費用対効果等を総合的に勘案して、村独自の補助制度を創設する必要性について調査・研究していきます。

問 防災・環境対策にもなる公共施設において、雨水利用の現状と今後の取り組み等がありますか。

答 榛東村役場庁舎には容量30立方メートルの雨水貯留槽を整備してあり、ろ過した後、雑用水受水槽に貯留し、上水道とは別系統の配管により、トイレの洗浄水などに利用しています。また、水が不足した場合には、水道水への切り替えで使用できる仕組みになっています。公共施設の雨水利用については大規模な改修工事が必要になることから、国や県の支援制度、費用対効果及び維持管理費なども調査・研究していきます。



雨水利用の促進を

アグリワーケーション導入は

問 県と民間企業が連携し、遊休農地活用や関係人口の創出を推進する友好的な手段のアグリワーケーションについて村の見解はどうですか。

答 産業振興課長
地域農業の所得の向上や労働力の確保につなげ、持続可能な農業を確立することを目指す、力強い経営体の育成を行っています。県から事業の案内があった際には、情報提供を行っていきます。

アグリワーケーションとは…農業と仕事・休暇を組み合わせた、新しい働き方や滞在スタイルのことです。

Q 部活動の地域展開をどう生かすか
A 郷土愛を育み将来を担う人材へ



須田（すだ） 仁美（ひとみ）
議員

「産み育てるなら榛東村」を地域とともに

問 部活動の地域展開を、地域の人が子どもを育て、次世代へつなげる機会としてどう生かしますか。

答 学校教育課長
子どもたちが地域社会で多様な大人と触れ合い、人間性や社会性、郷土愛を育む絶好の機会と認識しています。地域に愛着を持ち、将来の社会を担う人材として育つよう体制づくりに取り組みます。

問 子どもが学校外の地域活動等に参加し、地域と関わる機会はどうなっていますか。

答 生涯学習課長
わくわく教室や親子野菜づくり、村の音楽会、自治会、伝統芸能、子ども食堂、スポーツ少年団など、多くの機会があります。地域の方との触れ合いを多く持てるよう、事業・活動を支援していきます。

問 子どもの地域活動やボランティアへの参加を、ポイント等で可視化、評価する考えはありますか。

答 吉岡町のボランティアポイント事業は、今年度から町で行っていると伺っています。今後の仕組みづくりは、他自治体の取り組みを注視していきます。

問 医療的ケア児等が、支援者の勤務状況に左右されず、継続して保育等を利用できる体制はありますか。

答 健康保険課長
保育園、幼稚園、こども園、小中学校では看護師配置を調整しています。配置できない場合は訪問看護事業所へ委託し、看護師を派遣できる体制を整えています。現時点で利用実績はありません。



地域展開した
バレーボールチームの全国大会の様子

住民の避難行動につながる防災・避難体制は

問 在宅避難する住民をどう把握し、必要な情報や支援を届ける体制はどうなっていますか。

答 総務企画課長
在宅避難や車中泊は個々の事情や判断によるもので、発災時に行政が全てを個別・網羅的に把握することは物理的、制度的にも不可能です。村は避難所での安全・確実な受け入れや情報・物資提供を基本とし、指定避難所への避難を原則として呼びかけています。

子どもの通学路の安全対策は

問 北小学校前交差点について、歩車分離式信号の導入水準を満たし、必要性が確認された場合、村として県へ働きかける考えがあるか、手続きの流れを含めて伺います。

答 建設課長
警察庁の指針では、「あ・い・う・え」の4項目のいずれかに該当する交差点について、歩車分離制御の導入を検討するとしています。信号機の整備・管理権限は警察署及び群馬県公安委員会にあり、住民や自治会などからの要望を村が取りまとめ、危険箇所の状況を添えて所管警察署と協議する流れです。現状では提出する段階ではないと考えています。

警察庁の指針とは…歩車分離式信号の導入を検討する条件の４項目です。あ 過去５年間に防止可能な事故が２件以上、または危険性が高い。い 歩車分離で防止できたと考えられる死亡事故が発生。う 通学路や公共施設付近などで、子どもや高齢者等の安全確保が必要。え 右左折車と歩行者等が多く、安全性と交通処理能力の改善が見込める。
出典：警察庁「歩車分離式信号に関する指針」（令和７年１月31日）

Q 自衛隊の使命を学ぶ機会の充実を
A 現状の取り組みを継続して実施



新井佐智子（あらいさちこ）
議員

自衛隊との共存共栄に向けた教育の推進は

問 防衛省が「防衛白書」の内容を基に作成した児童・生徒向け資料「まるわかり！日本の防衛」を、小中学校の図書室や、社会科で政治・国際社会について学ぶ小学6年生や中学3年生の学級文庫に配置してはいかがですか。

答 学校教育課長　主に小学校高学年、中学生、高校生を対象に、防衛省や自衛隊について理解を深めるために本資料が作成されたことは承知しています。意見を参考にしながら調査していきます。

問 自衛隊と連携した出前授業や施設見学など、児童・生徒が自衛隊の任務や役割を直接学ぶ機会を、キャリア教育の視点も取り入れ、さらに充実させる考えはありますか。

答 小学4年生の社会科では、副読本「わたしたちの榛東村」を活用した、災害救援など国民の安全を守る取り組みの学習に加え、隊員から直接話を聞く機会を設けています。中学2年生の職場体験学習では、希望生徒が自衛隊の活動の一部を体験できるほか、昨年度は中学1年生の総合的な学習において防災をテーマに隊員を招いて授業を行いました。また、陸上自衛隊第12音楽隊と榛東中学校吹奏楽部との合同演奏も行っています。こうした取り組みを今後も継続していきます。



自衛隊への理解を深められる資料
「まるわかり！日本の防衛」

関越交通のバス路線の延伸は

問 南新井前橋線の開通を契機として、関越交通の高崎駅と群馬温泉やすらぎの湯を結ぶバス路線を、しんとぴあや村役場まで延伸できれば、村民の通院・通勤・通学等の利便性向上が期待できます。関係事業者と早期に協議する考えはありますか。

答 総務企画課長　現在、村には群馬バスと日本中央バスの路線があり、委託バス運行費負担金として村が欠損額を補塡（てん）しています。バス路線の変更には、利用者数の推計などのデータ収集や国・県への手続きのほか、運行を担うバス事業者や近隣市町村との協議も必要です。しんとぴあ開館以降、バス事業者へ運行ルート変更に関する手続きや考え方の確認・検討を行っています。

高齢者のIT活用推進への支援は

問 高齢者のデジタル活用を支援するため、スマートフォンの操作に習熟した高齢者が、同世代に使い方や村公式LINEの利用方法を教える「シニアデジタルサポーター制度（仮称）」を導入してはいかがですか。

答 生涯学習課長　現在は職員が操作を支援するほか、しんとぴあカフェ「和の場（なごみのば）」で参加者同士が教え合う姿も見られます。令和6年度は介護予防サポーター向けのスマートフォン講座も実施しました。今後も関係機関と連携しながら推進していきます。

防衛白書とは…防衛省が年1回刊行している公式の報告書です。日本を取り巻く安全保障環境の現状や、防衛省・自衛隊の取り組み・各国との協力などについて記載されています。

Q 自転車の安全教育は
A 警察との連携を深め取り組む



清水（しみず） 健一（けんいち）
議員

子どもたちへの安全教育は

問 自転車の安全教育はどのように行っていますか。

答 学校教育課長
道路交通法の改正を受け、学校における交通安全指導や自転車の乗り方の指導などの重要性が指摘されています。文部科学省から、自転車等の安全利用促進に向けた都道府県警察とのさらなる連携強化についての通知が発出されました。これを受けて、各小・中学校においても、警察との連携を一層深め、安全指導や交通安全教室などを実施するよう、現在取り組んでいます。公道で自転車等を運転する際は、「加害者にもなり得るということを想定する」「被害者にならないよう危険を回避する」という2つの観点を踏まえ、発達段階に応じて計画的に指導計画を定めています。



交通安全教室（榛東中）

ネットリテラシー教育は

問 ネットリテラシー教育、ICTリテラシー教育について、今後どのように取り組みますか。

答 学校教育課長
日々の授業では、タブレット端末を使用する際、各教科の特性に応じて、目的を持って適切に活用する授業づくりを進めてまいります。具体的には、社会科や理科等におけるデジタルコンテンツを用いた情報の収集、比較、あるいは総合的な学習の時間における発表、表現活動など、学びの中で情報を主体的に判断し、処理する実践的な力を系統的に育んでいきます。また、安心・安全な情報活用のための行動規範意識の育成を図っていくことが重要だと考えています。道徳の授業等で情報モラル指導を図るとともに、外部の専門機関とも連携した安全利用啓発を行い、自律的な規範意識を身に付けさせていきます。

ネットトラブルを防ぐ注意喚起は

問 村民をネットトラブルから守る取り組みは、どうなっていますか。

答 産業振興課長
村民への啓発及び被害防止に向けた取り組みは、消費生活相談や専門的な啓発等には、渋川市消費生活センターに業務を委託し、村民からの各種トラブルに関する相談対応や専門的な見地からの迅速な情報提供、支援体制を整えています。また、村民への日常的な注意喚起と啓発の取り組みとしては、県から提供されるフレットやポスター等を役場窓口に設置し、来庁者がいつでも手に取れるようにすることで、被害防止への意識啓発を行っています。さらに回覧板を活用した周知も適宜行い、架空不当請求、通信販売トラブルなどの悪質商法の消費者トラブルに関する注意喚起を村民へ伝えています。

ネットリテラシーとは…インターネット上の情報を正しく見極め、個人情報やプライバシーの保護、セキュリティー対策、他者の権利への配慮などを理解し、トラブルの被害者にも加害者にもならないよう、安全かつ適切に利用する力です。
ＩＣＴリテラシーとは…パソコンやスマートフォン、アプリなど、ＩＴそのものを理解し、適切に使いこなす力です。

Q 幼・小・中の特別支援教育は
A 実態に応じた支援計画



宮崎（みやざき） 法文（のりふみ）
議員

切れ目のない特別支援教育は

問 幼・小・中の切れ目のない特別支援教育をどう考えていますか。

答 学校教育課長
障害のある子どもや、発達上の配慮を必要とする子どもたちが、能力を最大限に伸ばして、自立し、社会参加を図っていくためには、幼児期から小・中学校に至るまで、支援が途切れることなくつながる特別支援教育の体制構築が極めて重要であると認識しています。村においても、関係機関が密に連携し、一人一人のニーズに応じた支援を継続して提供できる体制づくりに取り組んでいます。幼稚園、小・中学校の円滑な接続のために、配慮事項や支援の記録を引き継ぐための一人一人の実態に応じた個別の教育支援計画を作成し、活用しています。小学校入学時の就学相談については、保護者の皆さまの不安に寄り添いながら、専門機関とも連携し、就学前から、本人にとって最も望ましい教育的環境、特別支援学校、特別支援学級、通級指導について相談し、丁寧に対応しています。また、村立幼稚園のみでなく、村内こども園や保育園とこども家庭センターとも連携し取り組んでいます。小・中学校の校内支援体制については、全ての学校に特別支援教育コーディネーターを専任し、校内教育支援委員会を定期的に実施し、児童・生徒一人一人の実態に応じた指導について、全教職員で共通理解し、指導しています。全教員が特別支援教育についての理解を深め、一人一人の実態に応じた適切な指導を行うための指導力向上に向けた研修を実施するとともに、特別支援教育支援員を配置し、個別のきめ細やかな体制を整えています。



きめ細やかな特別支援教育を
（榛東中の特別支援学級）

特別支援教育での国家資格の取得は

問 特別支援教育の領域には、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の5領域などがあり、特別支援教育に関する国家資格を取得することは、児童生徒や教職員にとっても非常に有意義と考えます。資格取得は必須ではありませんが、村教育委員会として、こうした資格取得についてどのように考えて取り組みをしていますか。

答 学校教育課長
特別支援教育の質を担保し、全ての児童・生徒にきめ細かな指導を行うためには、教員が専門的な知識、技能を身につけることは極めて重要であると認識しています。村においても、これまで校内研修や各種の専門研修を実施し、教員の指導力向上に努めてきました。また、ご指摘の現職教諭による特別支援教育の教員免許状の取得は、専門性を高める上で非常に有意義な取り組みであると認識しています。現状としては、夏季休業中、夏休み中などに、県教育委員会主催で開講されている、特別支援教育の免許法認定講習の情報提供を行うなど、周知を図っているところです。

通級指導とは…通常の学級に在籍しながら、別室で必要な指導を受けることです。

Q いすを階段収納式にしないのか
A 計画に可動式椅子設置は見当たらず



なかじま ゆみこ
中島由美子
議員

54億円の公共施設（しんとぴあなど）何をつくったのか

問 しんとぴあは公民館です。近隣の新しいホールでは椅子を階段式にしている施設が増えていますが、本施設はなぜ、毎回人の手で椅子を出し入れする方式とし、階段収納式にしなかったのですか。

答 生涯学習課長　防災中枢機能施設建設委員会で検討・協議した資料を確認しましたが、当時の資料からは多目的ホールに可動式の椅子を設置する計画は見当たりませんでした。しんとぴあの多目的ホールは、災害時の活用形態として避難者の居住スペースを想定しています。また、南部コミセンとの役割分担等を考慮した結果だと思っています。

問 約54億円の複合型公共工事が完成しました。村はどのような建物を建設し、行政財産としてどう整理しましたか。

答 村の生涯学習の拠点となり防災の中枢を担う公民館（しんとぴあ）と、子どもたちの健康を支え、災害時に食料基地にもなる学校給食センターです。

問 村の歴史の中でも最大規模の公共投資施設です。村政として、現時点でどのような成果と効果が得られたと評価していますか。

答 村長　就任時には実施設計が完了しており、設計変更ができない状況でしたが、施設活用のアイデアや意見を募集し、ユニバーサルシートや子ども用トイレなどを導入しました。ハード面が完成して、学校給食センターが稼働し、しんとぴあも開館できました。学習スペースやテラスも好評で、従来の中央公民館では実施していなかった事業や民間利用も始まっています。村民誰もが利用しやすく、愛される施設という夢は、まだ道半ばですが、引き続き、よりよい事業と活用に向けて連携するとともに、防災備品の整備をしていきます。



毎回いすや机を出し入れするホール
（しんとぴあ多目的ホール）

答 生涯学習課長　ハード事業の場合、施設の建設が最終の目標値です。業務完成により目標達成率は100％となり、完全実施できたと考えています。

問 今後新たな機能追加や、将来の施設改善を考える上で、防衛省補助金と行政財産との関係について、把握しておくべき条件はありますか。

答 防衛省に申請した以外の目的外の使用はできません。今後、改修や設備の更新が必要となった場合には、その時点で防衛省と協議を行っていくことになります。

問 公共事業は建設したら終わりではなく、今後の利用状況や住民ニーズを把握し、施設機能や行政サービスを継続的に評価、検証していく必要があり、維持管理費、設備更新の時期や費用などのライフサイクルコストはどのように見込んでいますか。

答 住民ニーズを把握するため、目安箱の設置やQRコードによるアンケートを実施しています。閉館までのライフサイクルコストについては、新築で開館したばかりで、各種設備の保証期間や使用頻度、劣化状況等も異なることから、現時点での更新時期や費用の算出は難しいです。

Q 重大事故の再発防止策は
A 安全意識向上推進と交差点再確認



柳岡（やなおか） 利精（としあき）
議員

ふるさと公園交差点の重大事故対策は

問 ふるさと公園交差点では、重大事故が複数発生し、再発防止の必要があると考えますが、関係機関へ提案するなどの対応策はありますか。

答 建設課長 ドライバーへの交通安全の意識向上を推進していきます。また、交差点内の標識、交差点周辺の状況については、再度確認します。なお、信号の視認性を妨げる枝等の伐採・剪定（せんてい）等は村で対応しているところです。

ICT活用と教育の地域差解消は

問 村長が公約に掲げる「ICT利活用の地域差を解消し、学力向上への取り組みを推進！」の現状と評価について伺います。

答 村長 タブレット端末の持ち帰りなど、学校ごとの活用の差を無くし、学びの環境を底上げしたいと考えて公約に掲げました。政治的中立を守りつつ、予算やハード面などの環境整備の面から教育委員会をバックアップしてきました。

答 学校教育課長 全小中学校で端末の家庭持ち帰りや学級閉鎖等におけるオンライン配信を実施し、通信環境のない家庭にはモバイルルーター貸出を行っています。その他、授業改革アドバイザーを招き、主体的・対話的で深い学びの授業の実現に向けて、ICTの効果的な活用を含めた授業研究会を継続実施しています。また、ICT支援員を全小中学校に派遣し、授業のサポートやトラブル対応を行う体制を整えています。



ふるさと公園交差点

企業誘致応募見送りの経緯は

問 見送った企業誘致について、村民を対象とした井戸端ミーティングにおいて出された意見を、どのように総括していますか。

答 総務企画課長 村議会議員、農業委員会委員、村民を対象とした説明会を実施して伺った意見には、賛成反対両方があり、企業誘致の必要性には賛同しつつも、農地の減少や生活環境への影響等を懸念して、村の実情に合わせた慎重な対応を求める意見が大半を占めました。

問 8月上旬の県への回答期限直前にヒアリングを行うスケジュールで良かったのか、見解を伺います。

答 村長 通知を把握した3月末から、限られた期間で必要な調査・検討をし、県が実施した事前相談へも参加してきました。企業誘致にはリスクも伴うので、県の産業団地の候補地選定の仕組みや企業誘致の課題への共通認識を深めるために、議会の全員協議会、農業委員会への説明会、井戸端ミーティングにおいて、説明と意見聴取を進め、事業実施の可能性を検討しました。皆さまに申請への判断を委ねたものではなく、企業誘致の最終的な判断と責任は村にあると考えています。

あの質問はどうなったん？

一般質問のその後を追跡！



コンビニ交付

令和５年６月定例会

Q 証明書等のコンビニ交付の考えは

A 利用見込みや財源などを確認し、進めたい

その後

令和８年10月１日からマイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票の写し、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書が取得できるようになりました

スマホ講習会

令和５年９月定例会

Q スマホの使用に不安がある高齢者などのために、国の補助制度等を活用して、スマホ講習会や相談の機会を設けては

A 情報格差の解消や、デジタルリテラシー向上に向け取り組む必要がある

その後

スマホ講習会が実施され、現在もデジタル活用を支援する取り組みが続けられています

校内教育支援センター

令和６年６月定例会

Q 補助金を活用して、校内教育支援センターの新規設置等の検討は

A 届いた通知を確認中で、支援者についても改めて研究していきたい

その後

令和７年度、村内全小中学校に校内教育支援センターが設置されました

幼稚園駐車場

令和７年３月定例会

Q しんとう幼稚園の駐車場を、園児の送迎が安全にできるように整備しては

A 安全な通路と適正な駐車スペースを確保できるよう整備の時期と方法を検討

その後

令和８年に駐車場区画線が更新されました

デジタルリテラシーとは…インターネット上の情報を正しく理解し、目的のために安全かつ効果的に活用するための力です。

学んで生かす!! 研修レポート

議会広報常任委員会委員研修編

8/28

全国町村議会議長会広報研修会　場所：ＬＩＮＥ　ＣＵＢＥ　ＳＨＩＢＵＹＡ

「住民と議会をつなぐ広報デザイン術 ー王寺町議会広報紙のリニューアル　その狙いと効果ー」

自治体・議会広報アドバイザー　村田（むらた）　大地（だいち）氏

「議会広報紙のビフォーアフター　紙面を見直す、効果的なテクニック」

エディラボ　インタビューライター　丘村奈央子（おかむらなおこ）氏

「山形県川西町議会における議会広報の取り組み～『読まれる』議会だよりを目指して～」

山形県川西町議会広聴広報常任委員会　委員長　橋本（はしもと）　欣一（きんいち）氏

３名の講師による講義は多くの学びがあり、特に自治体・議会広報アドバイザーの村田氏による解説が深く印象に残りました。思わず手に取りたくなる表紙や読みやすいレイアウト、写真の効果的な活用など、「読まれる紙面づくり」に向けた具体的な手法を学ぶことができました。今回の研修で得た知識を生かし、村民の皆さまから親しまれる議会だよりとなるよう努めてまいります。　（新井佐智子）



9/24

群馬県町村議会議長会広報研修会　場所：群馬県市町村会館

「ペーパーレスから動画へ！ 議会活動への理解を深める広報へ ～真の広報力を身に付ける！～」



日本経営協会
大谷（おおたに）　邦郎（くにお）氏



①動画的手法を取り込み、リアルタイムで住民に伝えることが大事
②誰をターゲットにするか「ビジュアル」「インパクト」重視
③読みやすい文字、行間はしっかり確保「横書き」にすべき
④今、望まれているＳＮＳ・ＬＩＮＥの利用は

この度の研修会は大変有意義で、発展的な研修でした。
（宮崎　法文）

しんとうむら議会だより
No. 116
2026年（令和8年）11月5日発行
発行…榛東村議会（議長　善養寺孝）
編集…議会広報常任委員会
印刷…荒瀬印刷株式会社

直通
〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村新井790-1
TEL 0279（26）2748
FAX 0279（54）8225

初の公募企画

榛東村の秋の写真

ご応募ありがとうございました



一面に咲いた
彼岸花



落ち葉の中で
ひなたぼっこ



秋の吹奏楽部
定期演奏会



南瓜、
沢山とれました～



自然の色彩



彼岸の出会い
ー茅野公園にてー



秋の空と
夫婦道祖神

編集後記

秋の写真募集には、応募があるだろうかと、期待と不安が入り交じっていました。寄せられた写真から、皆さまの目に映る榛東村の魅力を感じています。これからも議会と住民の皆さまをつなぎ、対話を生み、住民自治を育む議会だよりを目指します。（須田　仁美）

今号の表紙

全力で届けます！

赤城、榛名、妙義、浅間の4団が、競技や応援を通して互いに励まし合い、最後まで全力を尽くしました。写真は1年生の大玉はこび。2人で息を合わせ、大きな玉を落とさないよう慎重に、一生懸命運んでいました。

議会広報常任委員会
委員長　須田　仁美
副委員長　新井佐智子
委　員　波多野佐和子
委　員　三俣　実
委　員　浅見　隆
委　員　宮崎　法文

発行責任者
議　長　善養寺　孝

榛東村議会　ホームページについて
議会の会期日程や結果について、決定次第議会のホームページに掲載しています。
また、議会のしくみや議会用語などについても説明していますので、ぜひご覧ください。

榛東村議会 クリック

みなさん

“議会とつながる”多くのみなさんの声でより良い議会に！
ご意見ご感想をお聞かせください。　E-mail：gikai@vill.shinto.gunma.jp
次回の定例会は、12月上旬予定です。傍聴をお待ちしています。